

第156回（臨時）役員会議事要録

日 時 平成27年4月2日（木） 16時00分～16時23分

場 所 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（役員）島田学長、早川理事、堀理事、下間理事、杉山理事、
（列席者）鮎川監事、岩崎副学長、高村総務部長、中村人事部長、本多財務管理部長、
松永施設・環境部長、清水教学支援部長、大木総合情報戦略部長、
山田医学部事務部長、望月企画課長、山田研究支援課長、小林総務課長、
杉浦人事課長、九鬼財務管理課長、石原監査室長

報告事項

1 議長の職務代行について

学長から、国立大学法人山梨大学役員会規程第4条第3項の規定に基づく議長の職務代行について、早川理事を指名した旨、報告があった。

2 国立大学法人山梨大学学長補佐細則の制定について

下間理事から、国立大学法人山梨大学学長補佐細則の制定について、国立大学法人山梨大学基本規則に学長補佐が規定されたことに伴い、所要の整備を行うものである旨、資料1により報告があった。

審議事項

1 業務方法書の規定に基づき定める役員会申し合わせ（案）について

下間理事から、独立行政法人通則法の一部改正に伴う国立大学法人山梨大学業務方法書の変更点及び本年4月1日から適用される業務方法書の規定に基づき定める役員会申し合わせ（案）について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 役員名簿の表記順（案）について

下間理事から、役員名簿の表記順（案）について、国立大学法人山梨大学理事細則第2条第1項に規定する担当の順としたい旨、資料3により説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 その他

下間理事から、今後の役員会に監事及び副学長の出席を求めることについて提案があり、審議の結果、これを承認し、国立大学法人山梨大学役員会規程について所要の整備を行うこととした。

以 上